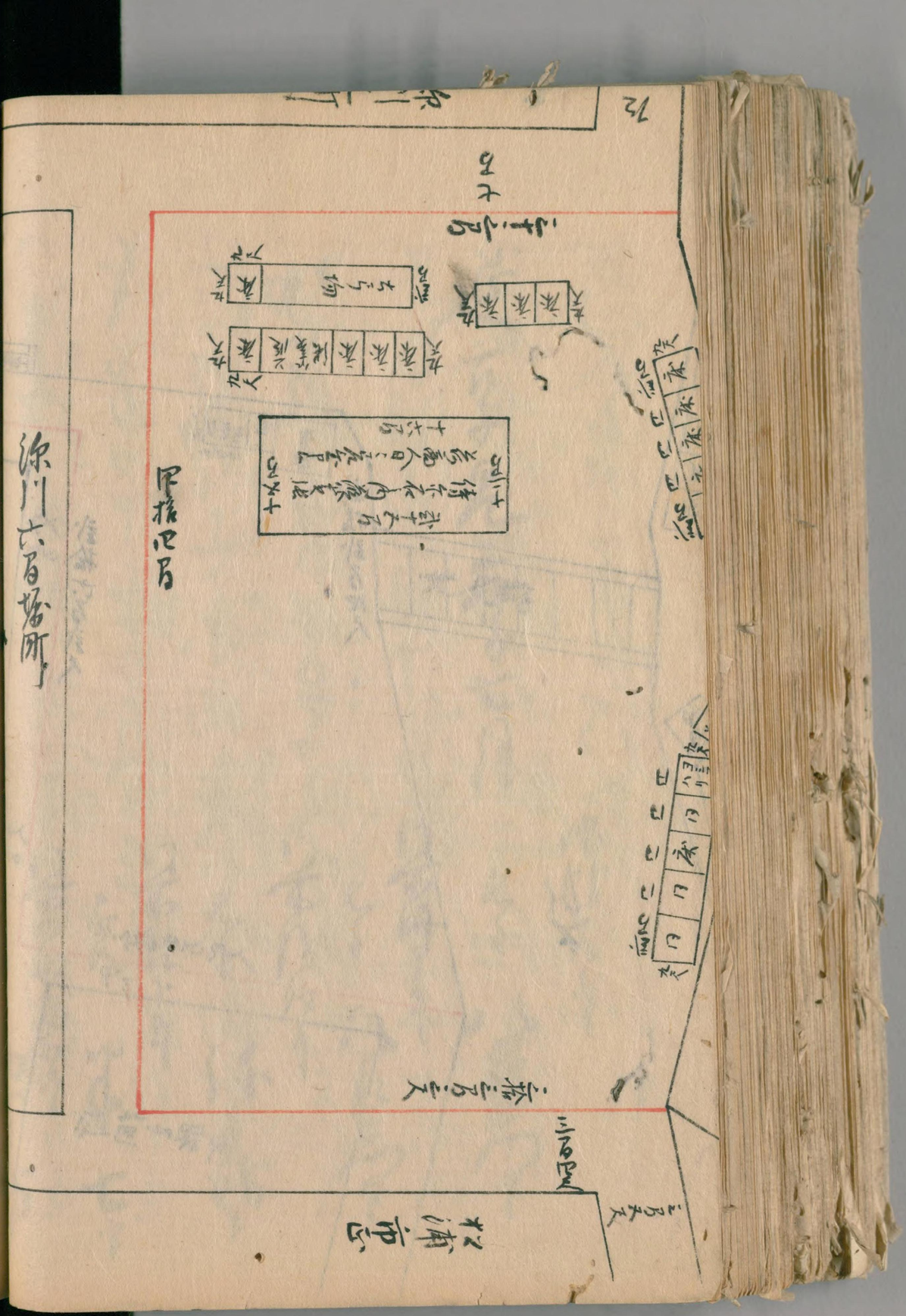

今度新大橋造立拂之為紅付以付私方江下金銀
東鄕山如新之無之紅付給之右之橋 長 東西廣小路
高床橋八ヶ所去ら場ニ之ヶ所ニ外廣筆法高傷有之無
今日各組此日月數之後此後此組出面東川之通
相違無此事紅付以為後日仍如件
延享元年子七月十日
御元所
名主 八郎右衛門
月所海道所
名主 八郎右衛門

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

三口合

助成高

金百六拾九兩三分余

江戸川定渡并右太簡左請負人

渡江屋

[illegible]

七

[illegible]年[illegible]年[illegible]地代

一

金三拾三兩弐分余

内

金拾弐兩

[illegible]

助成高

金弐拾[illegible]弐分余

町入用[illegible]

新大橋際橋間所助成家賃
三ヶ年年増三ヶ年分地代
一 金三百四拾四匁三分案
内
金百三拾三匁
所入用
[illegible]
助成高
[illegible]
助成高
金八百三拾四匁三分案
但新大橋際橋間所之内場賃
共入[illegible]去卯年十二月六ヶ年之内
地面[illegible]百[illegible]橋[illegible]有之[illegible]
[illegible]金七拾三匁宛六ヶ年之内
地代上ヶ高減[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一

一

一

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

[illegible]

八月四日

三好令藤
出十蔵一郎

一 尚川二日之頃風雨之日永代橋ニ思船
押掛り鵜沖ニ掛り程切ニ蔵ニ往来者
此ニ有之候ニ御中上ニ御ニ不通候
後ニ如ニ御ニ有之候ニ候破損之場
所大造成ニ有之容易之事ニ有之候
[illegible]
武士ニ有之候ニ船渡ニ[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用　挟み込み物

一 永代橋往来管留り 弘綱名船渡ハ
年頼日見例 以等々 四十年日太橋堂
曆十年 二月六日 饒先往弘綱ハ
船渡年頼ハ 如同月十四日頼ハ通ル
紅年日 明和三成年 六月廿四日出水
ニ付 諸破損ニ 日限 清水ニ年 往来
普通 弘綱ハ 船渡年頼ハ 八月 [illegible]

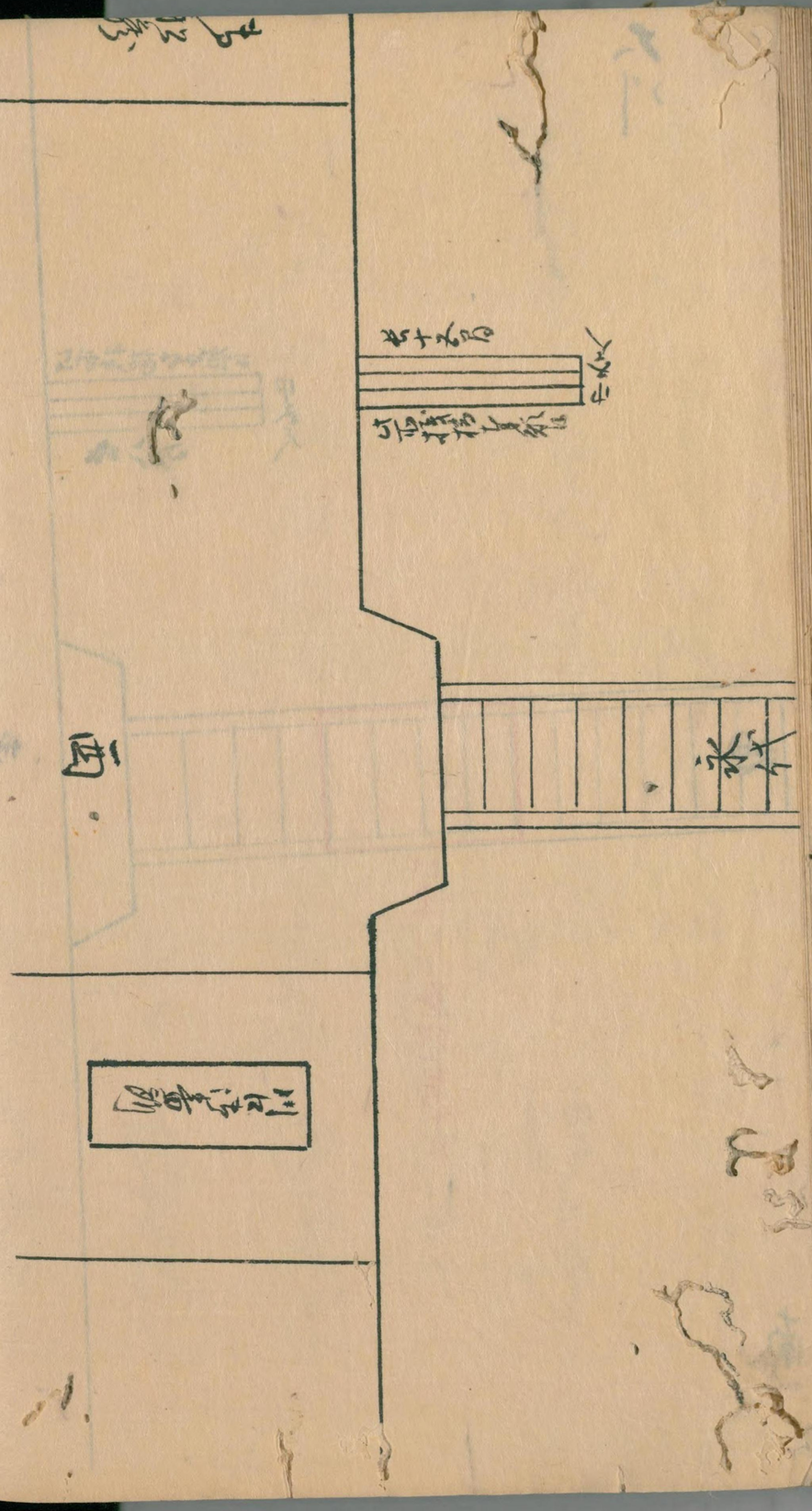

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

川井鉞之前書度

典則印燈文書

先達ゟ兵部卿ハ稲田川口戸川常陸
右右箝者請負人所屋敷ニ而高矣
濱高ホニ後ニ而調ハ如左之通四度
和代格式
深川平地方
名寄
兵門

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一

名恐書身ヲ以申上ル

一

永代橋破損訓河江ヲ修復元撰
日数何日程ニ出来て仕事ニ出来ル
此儀流矢梁行桁杭木ニ新添ル

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

川筋日々相尋深敷四本之内或
行桁或挺之内八挺枝指之内
三本不足仕ハ右不足之分大概対
羽回急下総国橋江橋実急右相
尋ハ上木揃ハ撮り下手ねハ二付
恐れ大口又ハ浅瀬ハ是ハ日限中
上ハ根可仕ハ右之外度板之様ニ
未揃ハ出来流後仕ハ相尋ハ出ハ方ハ
此分新観仕ハ

一

瀬渡入用金之儀ハ無渡ハ立殘員
数之右瀬渡ハ是ハ迷不首之外
水尋ニ出来ハ此儀志只今近海之橋
是ハ名主請負人ハ別合封金ニ仕
総之新ハ事ハ是此度瀬渡入用之

不足ニ世ニ作ニ付入用金ニ為積立不足
之分之金子を以此後後銭引当ニ為
借用仕ニ付後銭元立ニ為之様ニ左ニ
相掏ニ寺ニ作石所寺ニ付上ニ此上

辰
八月十五日

水代橋ニ
名ニ 毎月 東

忠太郎 東
助 忠 東
文貞人 新吉勝 東

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用